



2022年8月9日

各 位

会 社 名 株式会社サン・ライフホールディング
代表者名 代表取締役社長 比企 武
(コード：7040 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役業務支援本部長 佐野 秀一
(TEL. 0463-22-1233)

(訂正)「2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、2021年8月10日に公表した「2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載内容の一部に訂正がありましたので、下記のとおりお知らせします。なお、訂正箇所には__を付して表示しております。

記

1. 訂正の理由

前第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」を適用し収益を認識しておりますが、その適用におきまして、一部誤りがあることが判明したため訂正するものであります。

2. 訂正箇所

添付資料

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

- (1) 四半期連結貸借対照表
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
- (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項
(会計方針の変更)

3. 訂正内容

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

【訂正前】

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
固定負債		
前払式特定取引前受金	26,787,973	26,744,614
引当金	49,587	二
退職給付に係る負債	157,956	156,457
その他	1,505,631	<u>1,553,367</u>
固定負債合計	28,501,149	28,454,440

【訂正後】

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
固定負債		
前払式特定取引前受金	26,787,973	26,744,614
引当金	49,587	<u>42,674</u>
退職給付に係る負債	157,956	156,457
その他	1,505,631	<u>1,510,692</u>
固定負債合計	28,501,149	28,454,440

【訂正前】

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業外収益		
受取利息	2,981	3,122
受取配当金	2,557	609
前受金月掛中断収入	6,111	2,333
不動産賃貸収入	5,643	5,101
助成金収入	965	16,286
その他	10,441	11,492
営業外収益合計	28,700	38,946
営業外費用		
不動産賃貸費用	2,220	1,834
前受金復活損失引当金繰入額	6,645	-
その他	64	489
営業外費用合計	8,930	2,324
経常利益又は経常損失(△)	△311,303	47,600

【訂正後】

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業外収益		
受取利息	2,981	3,122
受取配当金	2,557	609
前受金月掛中断収入	6,111	4,352
不動産賃貸収入	5,643	5,101
助成金収入	965	16,286
その他	10,441	11,492
営業外収益合計	28,700	40,964
営業外費用		
不動産賃貸費用	2,220	1,834
前受金復活損失引当金繰入額	6,645	2,018
その他	64	489
営業外費用合計	8,930	4,342
経常利益又は経常損失(△)	△311,303	47,600

【訂正前】

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は有料老人ホームの入居一時金の一部に関して、入居時に収益を認識しておりましたが、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識することとしております。また、一部の連結子会社が取扱いをしている前払式特定取引前受金に関して、従来は一定期間経過後収益に計上するとともに、将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を前受金復活損失引当金として計上しておりましたが、互助会会員の利用見込みが極めて低くなったと判断される時に収益に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は18,055千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【訂正後】

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は有料老人ホームの入居一時金の一部に関して、入居時に収益を認識しておりましたが、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は18,055千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

以上